

令和5年度第2回和光市産業振興協議会議事録

■日時	令和6年2月21日（水）14:00～16:00
■場所	和光市役所 6階602会議室
■出席者	1号委員 郭 洋春 （立教大学 経済学部 教授） 2号委員 伊藤 貞利 （株式会社エニマ 代表取締役） 2号委員 佐藤 二三江（株式会社和光輸送 代表取締役） 3号委員 浜口 武 （和光市商工会 事務局長） 3号委員 栗原 理恵 （朝霞公共職業安定所 所長） 3号委員 柳原 英典 （埼玉りそな銀行和光支店 支店長） 3号委員 山橋 浩三 （株式会社理研鼎業 戦略企画部長） 4号委員 鈴木 英之
■欠席者	3号委員 牛場 寛 （あさか野農業協同組合 和光支店 支店長） 3号委員 小林 健 （東武鉄道株式会社 鉄道事業本部営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー）
■傍聴者	0人
■事務局	市民環境部長 喜古 隆広 市民環境部次長兼産業支援課長 大塚 欣也 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課副主幹兼産業育成支援担当統括主査 南雲 圭介 産業支援課産業育成支援担当 白田 祥子

1 開会

2 議事

(1) 和光市産業振興計画各施策の令和4年度活動実績について報告

(事務局) 市及び各関係機関による令和4年度の活動実績について、市の関係部署及び各関係機関からの報告を資料1のとおり取りまとめました。

改めてこの評価表について説明いたしますと、6つの方向性ごとに事業事例として各施策を、その施策に対する関係機関とその実施時期を並べてあります。

なお、前回の会議資料では評価に関する項目がありましたが、こちらについては今回省略しています。

なお評価表での記載内容に色分けをしています。色分けについて、欄外に簡単な説明を設けております。青色については「実績があり、問題なく計画が進んでいる状態」のもの、緑色については「実績はあるが、計画の目標を達成していない状態」のもの、赤色については「改善等が優先的に必要な状態」、黒色は「外的要因などから、現状では実行や改善が難しいもの」の、4色に分けて示しています。

これらの分類は、実績について委員の皆様には評価を検討していただきやすくするため、

事務局の所見で整理しました。委員の皆様の評価と異なる部分はあると考えていますので、次の議事において忌憚のないご意見をいただければと思います。

資料2は、資料1の評価と主な実績を要約したものです。

また、各関係機関に実績報告を提出してもらうにあたり、計画の認知を図ることと、顔の見える関係作りを主目的として、各関係機関にヒアリングを行いました。その際に聞き取った、取組みの現状、課題、意見などを資料4にまとめています。

(郭会長) 今の事務局の報告の中で何かご質問やご意見等ありますか？特になければ、次に議事の2令和4年度活動実績に対する評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

(2) 令和4年度の活動実績に対する評価について

(事務局) 令和4年度活動実績に対する評価について、前回の会議で6つの方向性ごとの評価と、全体評価の計7つの視点で評価することが決まっています。事務局からの評価方法について提案ですが、方向性ごとに委員の皆様にご意見をいただき、そちらをまとめて評価としたいと考えています。委員の皆様には、資料1の評価表の色分け状況を参考に、令和4年度の取組は十分であったかという観点での評価や、今後の改善点についてご意見をいただきたいと思っています。

(郭会長) 事務局から説明いただきましたとおり、前回の会議で、各関係機関における各施策は非常に専門性が高く、非常にボリュームがあることから、この協議会で細かく評価をしていくことは非常に難しいというふうに考えています。

そのために6つの方向性ごとに委員の皆様方からご意見をいただき、それをまとめる形で各方向性ごとの評価としたいということですが、そのようなまとめ方でよろしいでしょうか？

では、方向性1「持続的発展に向けた経営支援」についてご意見をいただきたいと思っています。関係機関の方に少し補足説明をしていただく、あるいは修正のご意見ございましたら、ぜひともご発言をお願いしたいと思います。

なお、本日ご欠席の牛場委員からコメントが届いておりますので、事務局に代読していただきます。

(事務局) 方向性1について、「日々需要が変化するため、継続的な取組みと各関係機関の連携強化が必要である。自身は和光市生まれであるが、『企業市民制度』の存在を知らず、PR不足と感じる。和光市駅の乗降客の増加を図るためには、和光には〇〇がある思案が必要であると感じる。評価表の赤色、緑色の取組強化や見直しが可能なかどうか、必要書類が多く時間がかかり制度をどうにかしないと支援制度として難しいのではないか。」というご意見を牛場委員からいただきました。

(郭会長) 今の牛場委員のご意見も含め、皆様から何かご指摘あるいはご質問等ありますか？

(柳原委員) 金融機関にとっても課題認識はそのとおりだと思います。課題として挙げられている点について我々も仕事の中で実感しています。特に、この赤字の利子補給や、市融資制度のところは、明らかに他の自治体と異なります。埼玉りそな銀行和光支店は、和光市内のお客様よりも実は練馬・板橋のお客様の方が多く、練馬・板橋の融資制度も多数取り扱うのですが、やはり明らかに時間と書類の多さが違います。

融資制度の申請を毎月5日で締め切るのは正直和光市だけで、他の自治体はいつでも受け付けています。融資を希望する企業側からすると非常に不便だなと思います。意見としては課題に対する打ち手が全然見えてこないということが正直なところです。金融機関の意見としては、他の自治体を参考にし、研究していただくと改善されると思います。

融資制度は、保証協会や日本政策金融公庫など、公的な金融機関も民間金融機関も同じように審査します。結構重複している書類や審査が多く、関係機関と上手く連携することで、書類や時間は減らすことができるだろうと思います。利子補給はお客様にとって重要なファクターですので、この点は緊急度が高く、制度を見直された方がいいと思います。

(郭会長) 今の意見につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まさにご指摘いただいたとおりのことを市の課題として認識します。今後関係機関と調整したいと思います。また、柳原委員のご発言どおり、毎月の締切日を設けている自治体は他にあまりないともお聞きしていますので、その点も踏まえ制度を見直していきたいと思います。

(郭会長) ご指摘、そして回答があったように関係機関の間ですぐに対処できることや、少し時間をかけて検討すべきことを整理しながら、借り手にとって借りやすい、そして貸し手にとっても貸しやすい融資制度にすることが、地域経済の活性化にも繋がると思います。また、今年はコロナ禍の融資の返済も開始され、借換などの需要も増えると思いますので、まずは関係機関で協議をされたら良いと思います。

(伊藤委員) 方向性1の2の①経営指導やビジネスマッチングについて、マッチングには、同業種や異業種、市内外のマッチングなどいろいろな方法があります。今年度ですか四市で同業種マッチングの試みがありました。特に、製造関係では同じ業種でも、企業が持っている機械が違う場合があります、それぞれが持つ機械を使いたいというニーズについて話し合いができたという評判も聞いています。このマッチングというものを広げていくと、いろいろな繋がりが見えてくると思います。

(浜口委員) ビジネスマッチングについて、商工会にも問い合わせをいただくことがあります。例えば市民の方に「台風で屋根がはがれてしまった」といった困りごとが発生したときに、「最近では詐欺被害に遭うこともよく聞くので、信頼できる業者に頼みたい」という要望があります。市内に根付いて事業を続けている事業者は詐欺なんかやっていたら存続していけないので、責任を持って仕事をしてきています。地元で根付いている事業者を市内の皆さんに知っていただきたいということで、商工会では「わこぐる」を作成しま

した。「わこぐる」は当初市内の飲食店を紹介するグルメサイトだったのですが、それでは紹介する事業者が飲食店だけになってしまうので、「和光グループ」という意味に変換し、製造業や建設業を含めた優良企業を掲載しています。また、インターネットの利用が困難な高齢者等の需要も考慮し、紙ベースでも「わこぐる」を発行しています。ただし、発行には費用がかかるため2年に1回程度のペースで発行し、市内全戸配布することとしています。地元で信頼される事業者を市内の方に知っていただき、マッチングできるようなところを探すきっかけになればと思います。

また、先ほど柳原委員がおっしゃったように、市の制度融資も一部見直しをしていただけると、事業者としても活用しやすくなる制度だと思えます。商工会としては市の制度融資以外にも県の制度融資や日本政策金融公庫の融資もご案内しています。市の制度融資はタイミングが合わなかったり資料が多いという点で、事業者が利用に至らず県の制度融資の利用をしていることもあります。

商工会への加入促進については、商工会がより多くの事業者さんの意見を集めることができたら、行政等への意見具申等により大きな役割を果たすことができると思っていますので、引き続き多くの方に商工会を紹介していただき、利用していただけるような取組が必要だと思えます。昨今は、中小事業者の方々は、燃料の高騰、物価高などに本当に苦しい思いをされています。より多くの方に公的機関として、商工会を利用していただきたいと考えています。

(事務局) 事業者マッチングについては、市内の事業者について全てを把握することがなかなか難しいところもあり、そういった点で商工会の力をお借りしていきたいと考えています。

また、他の市町村で、この後の方向性に出てくるような『産業フェア』のようなものを行い、様々な産業分野の事業者が一堂に会するようなイベントを実施する自治体があります。産業フェアの実現も検討していきたいと考えています。ただ茫洋と集まるだけではマッチングは難しいと思うので、意義のあるマッチングの機会になる事業の実現について進めていくことを検討していきたいと考えております。

(鈴木委員) 資料1の中でも赤字の部分が気になります。柳原委員のお話は、市の融資制度がうまく機能してないという話だったかと思えます。制度融資について、市内の金融機関同士の話合いなど、何か問題点が出た際に市と和光市内の金融機関が集まり話し合う場は実際にあったのでしょうか。

(柳原委員) 方向性1-2-④であげられていますが、「認定支援機関連携会議」という市内のほとんど全ての金融機関が商工会に集まる会議が年4回あります。ここでは税理士や中小企業診断士などがファシリテーターとなり勉強会などを行っています。このうち1回は必ず支店長クラスの責任者が出席し情報共有する場となっています。制度融資の話題は出ていなかったのですが、このように横の連携はできています。

(浜口委員) 補足させていただきますと商工会で「認定支援機関連携会議」という関係金融機関、市役所、保証協会、県職員、税理士の方に来ていただき、市内事業所をどのように支援しようか、というテーマで勉強会をしています。「市の制度融資をどうしていこう」とい

う話題が連携会議の中で出たことはあるかもしれませんが、メインテーマとして市の制度融資を取り扱ったということはなかったです。特に今年度は事業承継をテーマにしています。

(事務局) さらに追加で事務局からお話させていただきますと、先ほど担当から説明があったとおり、この計画の進捗を把握するにあたり、関係機関と市とが顔の見える関係を作ることとも考え各協力機関の方にヒアリングに行かせていただきました。その際に市の制度融資を取り扱っている金融機関は全て回らせていただきました。その中で改めて個別に和光市としての支援に対するご意見を複数の金融機関からいただき、市の制度融資に対する課題を認識させていただいたところです。これまでは市の支援に対するご意見をいただく機会がなかなかなく、こういった機会を作ることが大事だということを感じましたので、今後も、できれば和光市に対するご意見を、細かいものでもいいので市に伝えていただき、それを市が受けとめるかたちをできれば作っていきたいと思っています。

(郭会長) 方向性1は「持続的発展に向けた経営支援」ということで、いかに企業を支援していくかということですが、今のお話は貸手側がどういった形をとると、非常に貸し出しやすくなるか、という視点が主だと思いますが、企業の方(借手)から見たときに、「もう少しこうすると借りやすくなるんじゃないか」というような、企業目線というんですかね、いわゆる貸手だけではなく、借手である現場はどのような制度を求めているかという意見もうまく吸い上げて、まさにマッチングしていくということが今後取組みとして重要なのではないかと思います。

そうすることで商工会加入数も増え、地域の活性化にも繋がっていくのではないのでしょうか。

(伊藤委員) 企業市民については各企業を回って募集しているのですが、企業市民は何年かに1回更新されるものですが、これがなかなか上手くいかないという状況があるんです。企業市民に認定されることについて何かメリットとなるものや何かいい方法はありますか。

(事務局) 企業市民制度について、停滞しているところがあることは認識をしております。この企業市民制度は、企業の社会活動、つまり地域での清掃活動や災害時の協力体制など様々な取組みをしている事業者を「企業市民」として認定するという制度です。企業市民として認定されることのメリットはなかなかわからない、感じられないと言われていました。

一方で企業市民制度が、「メリットを受けるための制度」にならないようにすることもポイントとなりますので、そういった点も含め企業市民制度をどのような形にすれば有効に機能するかということについて、今後検討していきたいと考えております。

(伊藤委員) 企業市民の申請がしにくい面もありますし、認定されたら「もっとレベルアップするように」と要求されることもハードルが高いと思います。企業市民として認定してもらいやすいようにしてもらえれば、どんどん企業を回って募集ができます。本来は企業が地域に貢献することが目的だと思いますが、何かしらのメリットがある方が企業市民活動を続けられるのではないかと思います。

(郭会長) 内容はCSRの一環ですよね。CSRは、それによって企業のブランド性が高まり、社会貢

献をしている企業であることが広まり、企業の活性化に繋がっていくという流れがあります。企業市民制度がそのようなCSRの観点や枠組みをうまく取り入れて展開しているかどうか、さらに言うと事業者によく知られているかどうかという知名度の問題も出てくると思いますので、その点も含め少し検討、議論を深めていただきたいと思います。

(伊藤委員) 企業市民の認定は入札に影響はあるんですか。

(事務局) はい、企業市民に認定された事業者は入札時の点数に若干加点があります。

(鈴木委員) そもそも企業市民は、誰が認定するものでどのような影響があるものなのですか。

(事務局) 企業市民制度は年1回(4月)に市内全域に募集をかけています。企業市民の認定期間は複数年ありますが、この間は入札時の加点や市のホームページへの記載、また商工会さんのご協力により、認定されている企業市民の周知を図っています。企業市民に対して補助金等金銭面の支援はありません。あくまで普段地域で企業市民活動を頑張っている企業を市が認定し、それを広く周知する制度です。

(鈴木委員) 市が認定するという事は、認定委員会という組織があるということですか。

(事務局) 市の内部機関の他、商工会等の関係団体に企業市民審査会のメンバーに入ってもらい、そこで認定の可否を協議しています。

(鈴木委員) 産業支援課の中に審査会があるという認識でよろしいですか。

(事務局) はい、所管は産業支援課で、審査会のメンバーは市の職員や商工会、外部団体となっております。

(鈴木委員) 企業市民の認定は、数値目標はありますか。

(事務局) 数値目標は設けていません。

(郭会長) 年に1回4月に募集し、認定の申請があった企業の認定について、産業支援課を所管とする審査会で議論し認定の可否を決定するということですね。更新は何年ごとですか。

(事務局) 4年ごとです。

(事務局) 地域の清掃活動や青少年健全育成活動など「企業市民活動」を8項目設けており、その項目のいくつかに該当している企業を企業市民として認定しています。

(鈴木委員) 企業市民に認定されるとどういうメリットがあるのか、という話をする前に、その認定について、何かモヤっとした感じで決めている感じがあるので、まずそこを固めないといけないのではないのかという気がします。その後に企業市民にどういうメリットがあるのかという議論に進むのかなと思います。前提の段階が明確でないのではないかと思います。

(伊藤委員) 企業市民活動に該当しているかどうかを判断し認定されているので、認定の基準はある程度定まっていると思います。

(柳原委員) 一意見ですが、発想を逆にして、地域に貢献する企業をつくる・認定するというより

も、消費者や顧客などにどういうニーズがあるか、という観点から、企業を認定する制度にすると、自然的に認定されることが利点になると思います。「何かしらのメリットを得るために清掃活動しています」という流れは目的と手段が一致してないのではないかという気がします。

例えば飲食店だと、すごく美味しいものって食べに行きますよね。あるいは、リフォーム工事って高額になるし消費者としては結構決断するのは怖いですよね。そういうときに「市が認定しているこの業者さんなら安心ですよ」という認定があれば、安心して注文できると思います。B to C じゃなくても B to B でも、発注者側が安心できるような、そういう目線で指標を作ることができれば、無理に利点を作らなくても、認定される企業は「選ばれる企業」という信頼があるような、そんな仕組みがあれば良いと思いました。

(鈴木委員) そもそも企業市民とはどういう立場なのかということですよ。

(柳原委員) 例えば地域の清掃をしていたら認定を受けることができても、清掃をしている建設業者がイコール良い工事をする会社になるのかということところが、目的と一致していない気がします。

(鈴木委員) 入札でポイント加算するというのが制度の趣旨とリンクしないと少し思います。

(郭会長) 企業市民制度は全国にある制度ですか？

(事務局) 企業市民制度を導入している自治体はあまり多くないです。例えば札幌市では企業市民制度を実施していることは把握していますが、事例を多くは収集しきれてないというところが現状です。

(郭会長) 資料3の用語集2ページに企業市民制度の説明があります。企業の自発的な「企業市民活動」の推進を促して、市、市民及び企業による協働のまちづくりに寄与することが目的だと示されています。企業市民活動の推進が前提になっているようですが、企業市民活動が最終的に目的化しなければいけないのではないのでしょうか。結局こういう企業市民活動をとおして、その企業がどうなるのか、という点が重要ですね。最終的には街がどう変わるのか、そういう視点で分析し、目的化した方がいいと思います。

企業市民制度がうまく運用できている他の自治体を参考にしながら、制度の意義をどこに見出すのかということ、わかりやすく打ち出したら良いのではないのでしょうか。

では続きまして、方向性2「次代を担う産業・事業の創出」に移ります。こちら牛場委員からコメントが寄せられておりますので、事務局に代読をお願いします。

(事務局) 「創業相談の件数は多くあるが、市が求める『次代を担う産業』が不明である。このため和光市で起業したいという意欲が湧かないのではないかと考える。また、利便性の良さや、理研をはじめとする行政機関が多く存在する利点をもっと打ち出すようなPRが求められる。」というご意見を牛場委員からいただきました。

(郭会長) 各委員それぞれご意見ご質問等お願いします。

(山橋委員) 和光インキュベーションプラザは、入居企業にとっては非常に住み心地が良いところだと思います。理化学研究所が近いことで、そのネタ・研究成果を企業の事業に結びつけやすいという利点もありますし、それなりの装置もあるので便利だと思います。

入居までは良いですが、企業がより大きくなったときに、そこに魅力があるかという点が課題だと思います。地の利としては、和光市駅には複数の路線が通っているところですよ。何か魅力があればそこに定着すると思います。

一方で海外だとあまり交通の便を考えない。アメリカのシリコンバレーもそうです。シリコンバレーはその土地についての IT のイメージがついているからこそ、人が集まるようになっていきます。「そこに行けば、IT の話ができるんだ」とみんなが集まってくるんですよ。それは決して、簡単には作れないと思いますが、このように考えています。

(伊藤委員) 和光理研インキュベーションプラザで年何回か技術発表会をやっていますが、入居企業がどのような研究をしているのか一般に周知する機会があればよいと思います。そのような研究に興味がある人が集まる機会ができれば人材発掘や新しい人の流れをつくることができると思います。

(鈴木委員) 山橋委員に質問ですが、和光市に創業時はいるがだんだん離れてしまう場合について、和光市から離れていってしまう理由についてヒアリングなどされてきているのでしょうか。

(山橋委員) 私は産業振興協議会の委員としては関係しているかもしれませんが、理研鼎業としての立場から言うと、そこはもう業務外になってしまいます。私達は事業を起こすところに役割があります。新しく会社ができたときは、メリットがあるので、和光理研インキュベーションプラザに入りますけれども、そこから先会社が大きくなってくると、それ以後はその会社の社長の判断になってくるので、申し訳ございませんがこのインタビューはしてないです。

(事務局) インキュベーションマネージャーを市、県、中小機構から派遣しています。そのインキュベーションマネージャーからの情報では、インキュベーションプラザ卒業後の移転先としてふさわしい場所が市内になかなか見つけづらい、また、見つかった場合も土地代等の金銭面での負担が大きい等の理由を聞いているとのことでした。

(伊藤委員) インキュベーションプラザを卒業する方の意見聞くと、だいたい 30 平米くらいの広さ、10 帖～16 帖くらいの広さの場所が和光にないかということをよく聞きます。

(浜口委員) 商工会でもよく相談を受けますが、一定年数経つとインキュベーションプラザの賃料の補助期間が終了するため、そのタイミングでインキュベーションから卒業するところは多いです。インキュベーション入居企業と商工会に繋がりががあるので、「和光に移転先となる物件がないか」と相談を受けます。

アパートの一室に引っ越すとしても、そこに本社登記ができないことがネックになることもある。本社登記ができる物件は、実は限られています。

または、会社が成長したのでやはりブランド力のある東京に進出したいという企業も

います。和光に残るメリットが何かというところと理研があることが大きいと思います。また、創業の時からつながりを持っている商工会との関係を切りたくないという思いで和光に残ってくれるところもあります。和光で成長した企業が東京へ飛ばたいってしてしまったら本当にもったいない、和光で成長して、どんどん大きくなってもらいたいと思います。

(郭会長) 創業、ネクスト創業というのか、いかに市に根付いてもらうのかというところが、大きな課題の一つになっていますね。

(鈴木委員) 物件が一番の課題になっていますが、そうすると産業支援課だけの話ではなくなってきますね。

(郭会長) そうですね。「これからの和光をどうするか」ということについて、後ほど改めて皆さんから意見をいただきたいと思います。では次に、方向性3「都市農業の推進」に進みます。では、まず牛場委員のコメントの代読を事務局にお願いします。

(事務局) 牛場委員から、「取組自体がそもそも難しいものが多く、なかなか評価しづらいが、『都市に農地は必要である』との認識へ変わってきている。そのため、地産地消・販路拡大や資機材購入費への助成や共同購入などで農業者の負担緩和が引き続き必要である。また、農地保全に対して好評である市民農園や、取り組めていない農福連携が今後図れたらと思う」というご意見をいただいています。また、進捗の色分けについて、「ほとんどの施策は計画どおりに進んでいるものの、課題として困難であるものが多い。新たな施策の必要性を感じる」というご意見をいただいています。

(鈴木委員) 新たなブランドの創出や6次産業化の取り組みができていないという課題に関連して、和光ブランドの担当が産業支援課から秘書広報課シティプロモーション担当に移ったと聞いています。今後の和光ブランドがどのように運営されていくのか、産業支援課と秘書広報課の連携についてお聞きしたいです。

(事務局) 和光ブランドの担当は令和5年10月から秘書広報課シティプロモーション担当に移りまして、今後ブランドの認定等はシティプロモーション担当で実施することになります。

産業とどのように連携していくかという点については、まだ十分な話が秘書広報課とできていない状況です。和光ブランドは、産業部門の事業者の製品や食品をブランド化しているものですので、産業との連携は欠かせないと思いますので、今後関係課で連携を図り、協議して検討、研究していきたいと考えています。

(鈴木委員) 和光ブランドが完全に産業支援課から離れたわけではないということですか。

(事務局) 和光ブランドの担当はシティプロモーション担当に移っていますが、新たなブランドの創出や6次産業化については、まだまだこちらも関わる必要があると思います。

(鈴木委員) 和光ブランドにどういった商品や事業者が認定されるかということは、産業支援課の担当ではなくなったということですか。

(事務局) はい、その点はもう所掌が変わっているということです。

(伊藤委員) 都市農業は兼業農家が主になると思います。和光には畑が残っているので、通勤途中や自宅の近くに農地があるということを大事にしていきたいと思います。「スマート農業」や「農業のインキュベーションプラザ」のようなものをつくり、新たな農業の担い手を育成していく仕組みを作ってほしいと思います。

(郭会長) 農業経営者がどういう思いで兼業、副業を含めて農業を営んでいるか、今後どうしたらいいかというポイントがあります。後継者問題も含め、いわゆる都市農業を和光の中でどう位置付けるのかというビジョンがないといけないと思います。一方的に「こうしてほしい」という要望をしても、農業に携わる方は非常に大変な思いをしてるわけですから、それでミスマッチやディスコミュニケーションとなってしまいますとまずいので、やはり農業に携わる方々のご意見を十分に今後汲み取っていただければと思います。

(鈴木委員) 私は飲食店を営んでいて、実際和光市で作られた野菜を使っています。生産者の方には、「どういう作物を作っていくか」「どう営んでいくか」というお考えがあると思うので、私たち野菜を使う側が「これ作ってくれ」「ブランド野菜を作ってくれ」とは言えないところが正直あります。実際の農家の方の現状については把握をしたいと率直に思います。

(伊藤委員) まち全体で「こういう農業をする」と打ち出せるものがあれば、それに賛同する人が集まってくると思います。和光にはイチゴなどもありますけど、「これ」という何かを打ち出していければいいですね。

(郭会長) では方向性4 和光ブランドの発展的展開に続きます。まず、事務局から牛場委員の意見の代読をお願いします。

(事務局) 牛場委員からは「戦略の策定改訂と宣伝活動の体系的整理がいの一に必要ではないでしょうか？課題に記載されている通りであると感じる。」とご意見をいただいています。

(伊藤委員) ふるさと納税の返礼品と和光ブランドの関係はどのように考えていますか。

(事務局) ふるさと納税の返礼品について、秘書広報課で担当しています。和光ブランドと同じ担当となりますので、そちらの方で検討していくことになるかと思います。和光ブランドもいくつかふるさと納税の返礼品に含まれています。ふるさと納税の返礼品は市のPRとして活用されるものだと思いますので、そういったところは、伊藤委員がおっしゃるところとおり和光ブランドとリンクしやすく親和性が高い取組であると思います。

また、この協議会で出していただいたご意見については、庁内の各課に報告しますので、産業支援課以外に係るものでも何かご意見があればぜひいただきたいです。

(伊藤委員) 市内に屠畜をしているところがあると思いますが、県内にも屠畜をしているところは多くはないと思います。そういったものを上手く市をPRする素材として使えないのでしょうか。

(郭会長) 和光で屠殺している牛や豚に、「神戸牛」というように和光の地名をつけることはできないでしょうが、新鮮な肉が入手できるという点については何か活用できそうですね。

「和光といえば〇〇」とすぐに一言で言えないところはもどかしいところです。そういうものをこの委員会で打ち出すことができれば、非常に面白い取り組みになると思います。

(鈴木委員) 私の店では和光ブランドを扱っています。和光ブランドが産業支援課から秘書広報課に移管されたことについて、「なんで」という気持ちが正直あります。

地域ブランドは、地域や地元商店などが作り上げてきたものを市民や外部の人に知ってもらい、産業の活性化を図る一つの戦略であると思いますが、シティプロモーション担当に移管されたということは、和光ブランドは和光市をPRするための手段としてのみ使われるものになってしまうのではないかと、思います。今後、産業支援課はどのように和光ブランドにアプローチしていくのですか。

(事務局) 新しいブランド認定品の開発などでは産業の活性化に貢献することに繋がるものであると認識しています。産業振興にどう結びつけていくかというところが今後の課題であると思いますし、単なるPR手段に和光ブランドがとどまらないよう、新しいブランド品の創出について、市内事業者に対しアプローチをかけていく必要があると思います。

(郭会長) 方向性4の中でまず重要なのはブランド戦略の策定ですね。和光としてどういうブランド戦略があるのかということは今一度発信することが、「和光とはこういう地域だ」と知らせることになるので、早急にブランド戦略の策定に取り組んでいただきたいと思います。

(山橋委員) ブランド戦略が目的ではないことには注意しなくてはいいですね。例えば、ご当地キャラクター「くまもん」の人気により熊本のみかんの売上げが伸びたように、地域ブランドの活用により、その地域の農業・商業が活性化することが目的だと思います。

農業に関する方向性3の中でも「地産地消」という言葉が出ていますが、地域ブランドの発信はまずは市内に向けた発信が先なのではないかと思えます。市民に認知されて初めて外部へ向けた展開をしていくのではないかと。

具体的に言えば、市民が「和光の野菜は良いからできるだけ毎日和光産野菜を食べよう」とか、「和光市の工業製品はいいからそれを買うんだ」みたいなところがあって、そのあとに、外へ広めていくという流れなのではないかと思えます。

まず小さいところから攻めて、範囲を大きく広げることが普通なのではないかと思えます。今後策定される戦略でもその点留意する必要があると思えます。

(郭会長) 貴重なご意見ありがとうございます。事務局に聞き取っていただき、関係課に報告していただきたいと思えます。方向性5「いきいきと働く環境づくり」に進みます。まず、牛場委員から預かっているコメントの代読をお願いします。

(事務局) 「まだコロナの影響が残る分野であると感じているため、今後いろいろ施策が変わってくるのではないかと感じるので、次年度以降に期待ができる分野である」と、牛場委員からコメントをいただいています。

- (郭会長) 事務局から、ワークライフバランスに関する情報発信やセミナー等の開催について、何か説明はありますか。
- (事務局) 「女性の就労支援のためのセミナー開催を引き続き実施していく」と「今後の取組」にも書いていますが、令和5年度は埼玉県に申請したが採択されず、未実施となります。ワークライフバランスに関して、市民の皆さんも関心が高いことですので、今後優先度高く実施していく施策と考えています。
- (栗原委員) ハローワークが実施するセミナー等のイベントについて、令和4年度は全てコロナ禍前と同様に実施し、コロナの影響で中止したことはありませんでした。面接会等についても開催自体はできております。しかし、就職という実績がなかなか伴っていない結果になってしまっています。
- 就職ミニ面接会については、4回実施しましたが、参加者が4名と少なかった状況です。面接会に参加していただく企業の選び方を工夫していこうと考えています。
- (郭会長) ハローワークでは女性の就労支援に特に力を入れているというところはあるのでしょうか。
- (栗原委員) マザーズなど女性の就労支援にも力を入れております。また、高年齢者については、生涯現役という形で支援をしており、就職氷河期の世代に特化した支援もありますが、これらは特に性別を分けることなく支援をしておりますので、女性のみの特化した支援というものではございません。
- (伊藤委員) 外国人に対する就職支援も行われているのですか。
- (栗原委員) 外国人に対する支援もちろん行っておりますが、仕事に必要な日本語スキルがない方を就職に結び付けるところが難しいと感じています。
- (山橋委員) コロナ前の対面形式のセミナーや面接会を再開されているということでしたが、そのことにより、参加者や実施状況は「コロナ前に戻った」のでしょうか。それとも、コロナ禍でリモート形式が浸透するなどし、対面形式とリモート形式のハイブリット開催などをして参加者は「コロナ前よりも増えた」のでしょうか。
- (栗原委員) 実際には、コロナ禍にはほとんどのイベントが中止になってしまった状況でした。ですので、令和4年度は、コロナ前と比較して、イベントが増えたということではなく、コロナ前までに実施状況が戻ったということです。
- (柳原委員) 「コロナ」というキーワードが出たので関連して思うことなのですが、コロナの流行でリモートなど新しい形式が世の中に出てきた中で、働き方についても隙間時間やリモートの活用などで、場所を選ばない新しい働き方という選択が生まれてくるかと思えます。この和光市産業振興計画の策定時にはコロナ後の世の中について想像できなかった部分もあると思えます。当行のお客様のお話を聞いていても、人手不足に悩む企業と人手が余っているような企業で二極化していると思えます。人手不足の解消や人材マッチングについて、民間が進んで行うべき部分もあるかと思えますが、何かそのような誰もが生き生きと働くような仕組みづくりを和光市ならではのものができないか、考える必

要があるのではと思います。

(郭会長) そうですね、コロナ禍を経て新しい働き方、新しい働き方支援、働くこと自体の新しいビジョンを和光市が率先して打ち出していけるといいですね。

(佐藤委員) 求人をする事業所の立場から発言よろしいでしょうか。私の事業所では輸送を行っています。最近、3名の内定が決まりました。最近内定が決まった方の中には、北海道から弊社が用意した社員寮に転入する方もいます。遠方からくる方の受け入れが困難な事業所もあると思いますが、人手不足を解消するためにどの事業所も必死です。それでもいわゆる2024年問題の心配もあり、なかなか人手不足の解消が難しい状況です。

(浜口委員) 会社も従業員の給料を上げていかなければ、求職者に選ばれないので会社側も大変な状況だと思います。会社が生産性を上げていくことができるような取り組みについて、商工会も必要性を感じています。ハローワークや雇用対策協議会との連携を深め、求職者の方と地元企業のつながりを作りたいと思います。

(郭会長) では、最後に方向性6「和光産業を支える基盤の強化」についてです。まず牛場委員からのご意見の代読をお願いします。

(事務局) 牛場委員からは「農地が減少することは必至であるので、街並みに調和する農地保全を求めます」というご意見をいただいております。

(鈴木委員) 私は市の空家等対策協議会の委員をやっています。現在は全国的に空き家問題が深刻化しており、和光市内にも200棟くらいの空き家があるそうですが、和光市には現時点で空き家等の対策に関する計画はない状態です。本日の資料1で、「未利用事業所等の不動産情報の発信」の進捗が赤字で表記され、空家対策計画の策定について緊急度・優先度が高い事業であると表現されていますが、空家対策について基本計画の策定中の段階にあるので、利活用を進めるのはまだまだ先の話になるのではないかと思います。

(郭会長) 確かに空き家の問題は、「空いている建物があるから、そこに入って使っていていいですよ」という単純な問題ではないですからね。

(鈴木委員) 個人的な譲渡や売買を除いて、市全体の空き家に関する対応を決めていくことはまだ先の話なのではないかと思います。

(郭会長) ほかに何かご意見はありますか。

皆さん、各方向性について貴重なご意見をありがとうございました。皆様のご意見を伺い、「1から6の方向性はそれぞれが個々に独立している、というより全て結びついているのだ」という印象を持ちました。例えば、空き家対策の問題もインキュベーションプラザ卒業後の拠点の話につながりますし、すなわちそれは創業支援等々につながっているということです。6つの方向性がバラバラに目標を目指していくのではなく、一つの頂点に様々な観点から目指すことだにご理解いただければと思います。

(3) 今後の取り組み内容について

(郭会長) では次の本日の議事の3ですが、今後の取り組み内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料1の最右列に「今後の取組」とありますが、これは各関係機関の方から今後の取り組みについて示していただいたものです。個別の読み上げは割愛させていただきたいと思います。なお、今回挙げられている取組内容については、必ずしもこのとおりに進めることを確約されたものはございませんのでご了承ください。

事務局から協議会へのお願いとなりますが、協議会として各関係機関の考える今後の取組方針に対して、「ここはこうした方がいい」「ここはもっと重点的にやってほしい」など、ここに記載がないことでも構いませんので、産業振興計画の将来像であります「事業者と市民が繋ぐ安心と希望を持って事業活動ができるまち」を実現するための後押しとなるようなご意見などをいただければと思います。

(郭会長) 皆さんからいただいたご意見は協議会の意見としてとりまとめ市に提案したいと考えております。今日の会議の場以外でも連絡を受け付けるということによろしいですか。

(事務局) 何か追加のご意見等があれば、電話やメールなどでもいただければと思います。また、個別にいただいたご意見については、報告書の中にまとめるのではなく、関係する所管課や関係機関に情報提供を行う方法をとる可能性もあります。追加のご意見については3月中旬頃までにいただきますようお願いいたします。

(郭会長) それでは、議事3に移る前に皆さんにお願いがございます。あらかじめ事務局から開催通知をお送りした際にもお知らせしているかと思いますが、この産業振興計画について考える際に、「和光市をどのような市にしていきたいか」「目指すべき姿とは」というご意見について、この場でご発言していただきたいと考えております。やはり目指すべき市の姿があいまいなまま議論を繰り返すことは難しいと思います。それぞれの立場で「こんな和光を作りたい」とか、「こんなまちづくりをしたい」というご意見があれば、それを元にさらに掘下げていければと考えているところでございます。

例えば和光市には理研という世界的な研究機関もあり、大きな自動車企業もあるから「サイエンスシティ」にしたい、あるいはシリコンバレーになぞらえて「ワコウバレー」という研究開発都市にしたい、など、なにか目指していくイメージについてこの産業振興協議会の中で議論し、市に提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員) 市が持っている下水道やごみ処理施設などを研究者やベンチャー企業が多少自由に使えるような仕組みを作り、新しい研究やアイデアが生まれるようになれば面白い市になると思います。

(鈴木委員) 私は、何か一つの柱を立てて和光市の産業を活性化させようとしたときに、他の分野の産業が置いてかれてしまうことになったら嫌だな、と考えています。和光市の柱になるような産業がその他の分野の産業の活性化も牽引していくことができればいいと考えています。

(郭会長) 一次産業、二次産業、三次産業、それぞれの産業が活性化して「六次産業ができるま

ち和光」になればいいですよ。おっしゃるとおり、メイン産業以外のものを切り捨てていくのではなくて、和光を象徴する産業があって市全体が活性化することが理想ですね。

(伊藤委員) 六本木にも個性的な店が集まる横丁スタイルのエリアができましたが、和光市にも飲食店や工芸関係のお店も並ぶよう横丁エリアがあるといいと思います。和光市には、チェーン店が多いですが、和光市ならではの個性があるお店を大切にできると街にも個性が生まれるのではないかと思います。

(郭会長) 和光市に関わるようになってから私が思うのは、「和光といえばこれ」と和光市と直結するイメージがあまりないということです。職員の方も「和光はこういう街です」と一言ではなかなか言えないこともあります。和光市には様々なシーズがあるのにも拘らず、それをまとめることができていないということが勿体ないと感じます。本来、市が率先してそのビジョンを定めるべきですが、市だけに任せてしまうと市民の方々の意見がなかなか反映されない可能性もあります。この産業振興協議会は、この街をどうしていきたいかということを議論することに適した場であるとは私は思っています。次年度以降も皆様方のご意見を集約し市に提案することで、この産業振興協議会も意義を持ちますので、次回以降の産業振興協議会でもこういった議論をしたいなと思っています。また事務局からも議論の方法を提案してもらうこともありますので、委員の皆さんにおかれましては今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

以上